

平成27年4月16日

各位

〒657-0044
神戸市灘区鹿ノ下通二丁目4番15号
司法書士佐藤・池永合同事務所
司法書士 佐藤 大輔
司法書士 林 勇輝
佐藤・池永 検索
TEL 078-805-1965
FAX 078-805-1966

お知らせ（法改正情報）

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、次のとおり法改正がありましたので、ご案内いたします。

- (1) 取締役・監査役等の新任及び会社設立
- ①議事録に新任役員個人の実印を押印の上、
 - ②印鑑証明書（作成後3ヵ月以内）をご用意ください。
- ※株主総会議事録には、新任役員の住所（印鑑証明書記載のもの）を記載してください。
- (2) 代表取締役の辞任
- 辞任届に会社実印を押印してください。
- (3) 役員の旧姓も併せて登記できるようになりました。
- 戸籍謄本（婚姻に関する事項の記載があるもの）をご用意ください。
- ※役員の就任登記（設立登記含む）と同時にする場合に限ります。
- ※法務局に印鑑を届け出ている代表取締役に限り、就任・設立登記の申請と同時になくとも、旧姓の登記申請が可能です（平成27年8月26日まで）。

以上の変更点につき、ご留意くださいますようお願い申し上げます。
ご不明な点等ございましたら、当事務所までお気軽にお問い合わせください。

敬 具